

令和2年度第11回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和2年10月14日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第 1 1 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 2 年 1 0 月 1 4 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 6 5 号議案 パーソナル・コンピュータ等の取得における議案の調製依頼に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 6 6 号議案 令和 2 年度文部科学大臣優秀教職員表彰候補者の推薦に関する事務処理の報告について
 - 第 3 第 6 7 号議案 八王子市図書館の臨時休館日に関する事務処理の報告について
 - 第 4 第 6 8 号議案 市立いずみの森義務教育学校校庭整備工事請負契約の締結に関する議案の調製依頼について
 - 第 5 第 6 9 号議案 八王子市甲の原体育館の指定管理者の指定に関する議案の調製依頼について
 - 第 6 第 7 0 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 第 7 第 7 1 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 4 協議事項
 - ・市立小学校児童に係る事故への対応状況について (指導課)
 - 5 報告事項
 - ・八王子市版 G I G A スクール構想について (指導課)
 - ・高齢者叙勲の受賞について (教職員課)
 - ・令和 3 年成人式の開催方法について (生涯学習政策課)
 - ・八王子市図書館の臨時窓口設置について (図書館部)
 - ・南大沢図書館パークライブラリーの施行実施について (図書館部)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	笠 原 麻 里
委 員	柴 田 彩千子
委 員	伊 東 哲
委 員	川 島 弘 嗣

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学校複合施設整備課長	高 橋 健 司
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生涯学習スポーツ部長	音 村 昭 人
生涯学習政策課長	安 達 和 之
図 書 館 部 長	小 峰 修 司
中 央 図 書 館 長	高 野 芳 崇
指 導 課 指 導 主 事	鈴 木 和 宏
指 導 課 指 導 主 事	木 村 一 史
指 導 課 指 導 主 事	山 崎 晃 司
教 育 総 務 課 主 査	長 井 優 治
教 育 総 務 課 主 任	堀 口 慎 矢
教 育 総 務 課 主 事	池 上 光
教育総務課会計年度任用職員	古瀬村 温 美

【午前9時30分開会】

安間教育長 定刻となりました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより令和2年度第11回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。

本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本年9月30日に任期満了となりました柴田彩千子委員が、市議会の同意を得まして教育委員に再任されましたので、御報告を申し上げます。任期は令和2年10月1日から令和6年9月30日までとなります。これからもうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、柴田委員が務めておられました教育長職務代理者の後任として、笠原麻里委員を10月1日に指名いたしましたので、併せて御報告いたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議事録署名委員の指名をいたします。

本日の議事録署名委員は、笠原麻里委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教育委員会事務局管理職の出席につきまして、部長職以外は基本的に付議案件がある管理職に限定する対応とさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、会議時間の短縮のため、報告事項「高齢者叙勲の受章について」、「八王子市図書館の臨時窓口設置について」及び「南大沢図書館パークライブラリーの試行実施について」は資料配付のみの報告といたしたいと思っております。

また、本日の議事でございますが、第66号議案、第68号議案から第71号議案まで、及び報告事項「令和3年成人式の開催方法について」は、いまだ意思形成過程のため、また、協議事項「市立小学校児童に係る事故への対応状況について」は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1

4条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、それぞれについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第1、第65号議案 パーソナル・コンピュータ等の取得における議案の調製依頼に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

渡邊教育総務課長 それでは、第65号議案 パーソナル・コンピュータ等の取得における議案の調製依頼について御説明申し上げます。

詳細は、峰尾主査より説明いたします。

峰尾教育総務課主査 それでは、御説明いたします。今回上程の議案につきましては、予定価格が2,000万円以上の財産の取得であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、市議会での議決が必要となりますが、市議会へ上程する議案の調製は市長に限られているため、教育委員会から市長に対し、市議会へ上程する議案の調製について依頼をする必要がございます。

この市長への調製依頼につきましては、本来本定例会でお諮りすべきところですが、今回のパーソナル・コンピュータ等の取得の仮契約日が9月9日であり、12月の第4回市議会定例会にて財産の取得について諮る予定でしたが、コロナ禍における安定した機器の納入や令和3年4月から本格稼働するGIGAスクール構想の実現に向けた円滑な導入を図るとともに、各家庭におけるICT環境の統一化による教育の機会均等を図るため、教育長において代理で専決し、第3回市議会定例会において契約議案として事務処理を行ったことから、承認をいただきたく報告するものです。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において、市長は教育委員会に関する議案を作成するに当たり、教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されておりますが、今回調製を行う案件は契約議案であり、手続に沿って

事務処理を進めるものであることから、教育委員会の意見はなしとして依頼を行いましたので、併せて御報告いたします。

それでは、内容につきまして、議案関連資料に基づき御説明いたします。

今回のパーソナル・コンピュータ取得の件ですが、文部科学省の掲げるG I G Aスクール構想の実現に向けた児童・生徒1人1台の学習用コンピュータを導入するために必要なコンピュータを購入し、児童・生徒が利用できるように整備するものです。

3、取得物の種類及び数量でございます。コンピュータにつきましては、4万393台購入し、インターネット検索において有害なサイトに接続ができないフィルタリングソフトを導入し、セキュリティの確保に努めております。

また、学校における利用時や家庭に持ち帰り発生した故障についても修理対応が可能となっております。学校や家庭における負担を軽減できるようにもしております。

また、各学校に予備機も配備し、修理対応中にも代替りのコンピュータにて授業を受けることができるようにしております。

納期につきましては、令和3年3月17日となっておりますが、各学校への配備につきましては、可能な限り早期導入ができるよう現在業者と調整を行っているところでございます。

契約予定金額、契約相手方、契約方法でございます。契約方法につきましては、多くの業者が入札に参加できるよう、条件付一般競争入札とし、契約金額は21億4,865万3,496円。契約業者は大塚商会となっております。

学校への配備後の活用につきましては、前回の定例会にて八王子市版G I G Aスクール構想の実現ロードマップについて協議しておりますが、コンピュータの整備を早期に行い、八王子市版G I G Aスクール構想の実現に向けて取り組んでまいります。

説明は以上になります。

安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。パソコンを買って、小学校ですと子ども

たちは6年間使って、中学校でも3年間使うのですが、これはずっとその学年で持ち上がって使っていくということで、中学校でいうと3年生になったら、それを返してまた新入生にそれを渡してというか、そういうぐるぐる回るような使い方をしていくということなのではないでしょうか。

渡邊教育総務課長 児童・生徒の数の分だけ、今回パーソナル・コンピュータを導入したわけですが、それと併せて、おおむね100人に1台分の予備機というものが確保してありますので、基本的には当面それを使いつつ、2023年ごろまでに機器の更新については、事務局のほうで案をまとめて、皆様方に御承認をいただく予定であります。ですから、今のところ基本的に今回配備する機械をいつまで使って、いつまで回していくかというところは今後の検討となりますので、御承知おきいただければと思います。

安間教育長 つまり、1人の子がその機械をずっと使うんですね。小学校1年生用、2年生用ではなくて。そうですね。今回配ったものを学年が進むにつれて、その子専用として持つわけですね。

渡邊教育総務課長 卒業した者が返して、次の学習に使うと。

安間教育長 9年間もつかどうかは別として。そこら辺の計画を今、やっているところでは。

伊東委員 ということは、来年はもうお金は発生しないということなのですか。

渡邊教育総務課長 そうですね。

伊東委員 そういうことなのですね。

安間教育長 他に御質疑はございませんか。

柴田委員 1点質問させていただきたいのですが、有害サイトにつながらないようにフィルタがかかっていると御説明を受けて安心したのですが、そのフィルタというのは、随時更新されるのでしょうか。

峰尾教育総務課主査 おっしゃるとおり、メーカーのホームページを見て確認する必要はなく、自動的にコンピュータが管理して、随時追加されていきますので、ある一定の期間で止まっているわけではございません。

柴田委員 ありがとうございます。

笠原委員 素早い対応をありがとうございます。子どもたちに素早くこれが行き渡る

ということとはとても有意義なことだと思っております。

質問させていただくのは、2件になりますが、今のは有害サイトのことで、自動的な更新というのはよく私も下手で向こうから来るのですが、それを自分で操作しないと更新されないようなシステムかなと推察するのですが、それをまず子どもたちがちゃんとできるのかという、特に小学生ですよね。更新しないとタブレット自体は更新されないと思うので、その辺の指導などもやっていただかなければならないのかなと思って、その辺のことを伺いたいです。

それからもう1点は、先ほど児童・生徒への配付ということで、先生方の機器はどうなっているのか教えてください。

渡邊教育総務課長 1点目の御質問は、いわゆるWindowsなどでよくパッチが当たるといことがございまして、それを例えば手動で更新したり、重くなったりというような現象がよく皆様も御承知だと思っておりますけれども、今回使うGoogle Chromeというのは、ほとんどパーソナル・コンピュータは箱でありまして、シンクライアント方式といひまして、クラウドにOSが載っていて、そこが勝手に更新をするというイメージですので、子どもが更新作業をするということも併せて、先生がするということもございませぬので、そこは対応が可能かと、御心配なくできるかと思っております。

それから、教員でありますけれども、今、パソコン教室と言われているところに40台タブレット端末があるのですけれども、それはGIGAスクール対応のコンピュータより相当性能がいいものであります。Google chromeというGoogleのOSというのは、Windowsのソフトなども対応可能なものですので、今のところそのパソコン教室の40台の設定を変更して、教員に使っていただくという予定でございます。

安間教育長 他にございましょうか。

川島委員 すみません。もし、聞き漏らしていたら申し訳ないのですけれども、教えていただきたいのが、5年間の修理費を含むとここにありますが、これは例えば、子どもが落として壊れてしまったというものには対応するのかどうか。あと、それが例えばこの1台については2回までという、例えば回数制限みたいなものがあるのかを教えてくださいたいと思います。

渡邊教育総務課長 正確に過失ということになりますと、法的には生徒が例えば物を投げたということになりますと過失になりますけれども、いわゆる基本的に全て網羅しているとお考えいただければ結構です。ただ、自分で投げて、僕が投げたと言われると、そこは検討の余地があるかとは思っておりますけれども。

それから、回数制限は無制限でございます。そういう契約を締結しております。

川島委員 ありがとうございます。

安間教育長 他にございましょうか。

それでは、本第65号議案に関する御意見をいただきたいと思えます。

いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第65号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第65号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長 日程第3、第67号議案 八王子市図書館の臨時休館日に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、図書館部から説明願います。

高野中央図書館長 それでは、第67号議案 八王子市図書館の臨時休館日に関する事務処理の報告についてを御説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において10月6日に臨時に代理しました事務処理につきまして、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めますのでございます。

議案関連資料を御覧ください。北野市民センター図書館につきましては、空調機の不具合に伴い、令和2年8月13日から当面の間を臨時休館日とする旨を教育委員会第9回定例会におきまして、事務処理の報告を行わせていただきました。

また、8月26日から市民部北野事務所2階市民集会所内に臨時窓口を設置し、

図書資料の貸出しなどサービスの提供を行ってまいりました。

この間、臨時休館日の期間について検討してまいりましたが、過日発表された気象庁の長期予報によりますと、10月中旬以降は気温が平年並みに落ち着く見込みであるため、臨時休館日の終了日を決定するものでございます。

なお、現在、開設しております市民部北野事務所2階の臨時窓口につきましては、10月15日(木)、午後4時までの設置とし、翌16日午前10時から北野市民センター図書館において、通常のサービスを再開いたします。説明は以上となります。

安間教育長 只今、図書館部からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております、第67号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第67号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長 続いて、報告事項となります。指導課から報告願います。

上野統括指導主事 前回、9月2日に開催いたしました教育委員会第10回定例会において、八王子市版GIGAスクール構想について御協議いただき、教育委員の皆様方から多くの御意見をいただきました。

本日は、前回お示しいたしました八王子市版GIGAスクール構想の実現ロードマップ、八王子市版GIGAスクール構想の実現イメージに加え、八王子市版GIGAスクール構想における教員研修体制、GIGAスクールにおけるICTを活用した授業例を資料として新たに御提出させていただいております。

併せて、本日お示しいたします資料につきましては、本日の午後で開催されます総合教育会議においても御協議をいただきます。詳細につきましては、担当の木村指

導主事より御報告させていただきます。

木村指導課指導主事 八王子市版 G I G A スクール構想実現に向けた取組について御説明いたします。

前回の定例会で八王子市の G I G A スクール構想についてお話しし、何点か協議の中で改善点をお示しいただきました。そちらについて、初めにお伝えいたします。

報告資料 1 枚目を御覧ください。上から一段目でございます、1 人 1 台端末を活用した新しい授業の下段、I C T 活用指導力向上研修についてですが、研修は基礎・応用・発展の 3 段階で行うこととし、教員が I C T 活用指導力のセルフチェックを行って、どの段階の研修を受講するか決めるようにいたしました。

また、発展の受講者については、校内研修や市の研修で講師を担うことができるようにすることを計画しております。

次に、別紙 1 を御覧ください。こちらでは、関係機関との連携についてお話しいただき、右下に学校外との連携を追加いたしました。現在、市立図書館との連携について検討を進めております。

また、放課後子ども教室等との連携についても今後検討してまいります。

中央でございます実践、共有、検証・改善のサイクルへセキュリティの考えを入れるということにつきましては、現在セキュリティに関する設定の詳細を検討しております。システム面で情報が守られる仕組みを作っております。そのことに併せて、年次研修や職層研修等の研修を通して、全ての職員に個人情報の適切な取扱いやセキュリティに関する意識向上を図ってまいります。

ここからは、本日追加になった資料についての説明になります。別紙 2 を御覧ください。こちらは、八王子市における教員研修を G I G A スクール構想の視点で整理した体系図になります。

まず、左の年次研修と職層研修には、個人情報の適切な取扱いと情報セキュリティについて位置付けるとともに、新たに八王子市へ異動してきた教員にも本市の G I G A スクール構想について理解できるように研修内容を位置付けました。

次に、右側では、教育課題研修にある I C T 活用指導力向上研修を基礎・応用・発展の 3 段階で位置付けるようにいたしました。また、各担当者研修に情報教育主任研修を設定して、新たに 1 校に 1 名設置することとなる情報教育主任が参加する

ことで、他の主任と連携しながら、学校における研究を組織的に進めていくことといたしました。

次に、別紙3を御覧ください。こちらは、GIGAスクールにおけるICTを活用した授業の例になります。1人1台の学習用端末を活用すると、授業等において授業の進め方が変わります。そのイメージを教員が持てるよう、今後、本資料を学校へ配付いたします。資料に関する説明は以上になります。

10月12日に市議会にて追加議案が議決され、1人1台の学習用端末の購入が正式に決定いたしました。このことを受けて、本日午後開催される総合教育会議、10月20日の小中校長連絡会、そして、10月下旬にオンラインで行う学校向け説明会、家庭向け説明会を通じて、学校と家庭に本市のGIGAスクール構想についてお伝えいたします。教員も家庭も1人1台の学習用端末の導入準備が円滑に進められるよう、今後も情報を発信してまいります。以上です。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。

それでは、本件についての御質疑をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。また、前回の定例会を踏まえ、質疑を踏まえて、大変大きく改善いただいて、本当にありがとうございました。研修のところもものすごく充実して、体系化されて、年次研修、それから課題別研修、それから担当者研修、校内研修とに分けて、非常に分かりやすくなっているのではないかなと思います。

そのような中で、いくつか質問させていただきます。まず、研修について、情報教育主任研修というのがあるのですが、八王子市はもう情報教育主任というのには既に各学校に位置付けられているのかを教えてください。

それから、もう1つの質問は、研修ではなくて、別紙の1のところにもあるのですが、研究指定校による研究ということで、左側のほうの真ん中あたりにブルーの枠で書いてあるところがあるのですが、この八王子市のキャッチフレーズの中に誰一人取り残さないという言葉があるのですが、その中に個別最適化学習というのがあって、一斉学習とか、基礎学習とか、発展学習とか色々あるわけですが、この辺のこの個別最適化学習に関しては、どういうふうに進めていくの

かという、そのやり方、そういったものについて特にいただいた資料の中には詳しい記述が見られなかったのですけれども、この辺りについて2点質問させていただければと思います。

木村指導課指導主事 御質問ありがとうございます。1点目の情報教育主任についてですが、今現在、既に情報教育担当というものが各学校に置かれております。昨年度にしましては、プログラミング教育についての研修や発表会等を行ってまいりましたが、新たにGIGAスクール構想に関する内容も入るため、それを見越した担当者ということで、新たに名前をつけることといたしました。

2点目の研究の内容についてなのですが、今現在、試験運用としてデジタルドリルを試験運用しております。AIで問題を出してくるという内容になりますが、これについて現在来年度に試験運用を行うことを検討してまいります。これをどのように使っていくかということも含めて、今後検討していくこととなります。

安間教育長 よろしゅうございますか。他にございましょうか。

笠原委員 午後の総合教育会議の議論にもつながると思って、伺いたいのですけれども、GIGAスクール構想の中で、やはり先生方、中学校なんかは専門課程を先生方が教えるので、いかにも専門の授業が展開されるイメージがすごく湧くのですけど、小学校の先生は、例えば、やはり小学校の先生の中にも得意な、例えば社会が得意な先生がいるとか、国語が得意な先生がいるとか、きっといらっしゃるのではないかと思うのですが、そういうことを、例えば、少しそういう教科制みたいな形というのは検討できるものなのかどうか教えてください。

木村指導課指導主事 専門性に関しては、まずは、今、指導事例集というのを作成しております、そちらを来年度も作成をして、各教科特化した内容も含め、教員が参考にしながら指導ができるようにということを考えております。専門的に教科で教える教員ということについては、今後検討してまいります。

笠原委員 ありがとうございます。可能なのですね。教えていただきたいのですが、小学校の先生は担任の先生ではない先生が仮に授業をやるということは、可能ということなのでしょうか。

上野統括指導主事 もちろん教員免許状にもよるかとは思いますが、全科の免許を持たれている方に関しては、基本可能かと思えます。ただ、その先生方の得

意な教科、不得意な教科があるかと思しますので、その辺りを例えば学校の工夫で、社会の得意な先生がある学年の社会を持つべきとか、理科の得意な先生が持つという工夫は可能かと思ひます。そこに関しては、各学校の御事情もあるかと思ひますので、そこは今後検討かと思ひます。

ただ、先ほどの質問とも重なるかと思ひますけれども、やはり得意、不得意というところもあるかと思ひますが、やはり担任の先生が御指導いただくというところも、もちろん重要かと思ひますので、先ほど指導主事のほうからも資料というお話もありましたが、御堪能な先生も授業を動画撮影するなどして、実際の授業の御様子などもオンラインで見られるような環境も整えていきたいと考えております。

以上になります。

齊藤指導担当部長　こうした市のほうで行う研修もそうなのですが、やはり教員の資質向上のためには、校内でどのような研修を積んでいくのかということも非常に大事になってまいります。そういう意味では、今でも各教科等で特に小学校の場合は研究を行っているのですが、どんな発問をしたりとか、どんな板書をしたりということが多いのですが、そこにICTというのをきちんと入れて、学校できちんとICTとその授業を関連した研修を行っていくというようなことを強くこちらからも推奨していきたいと考えていますので、教科でどのような活用をしていくのかということについては、学校でやっていきますし、また、小学校の教育研究会、もしくは中学校の研究会もありますので、そういった自主の研究会とも連携しながら、各教科でどういう授業の在り方、ICTを活用していくのかということについては、そういったところとも連携を図っていきたいと考えております。

安間教育長　小学校の教科担任制については、いずみの森の義務教育学校でも進めていますので、このGIGAスクールとは関係なく、小学校の教科担任制は独自で進めていっています。

他にございましょうか。

柴田委員　精緻なロードマップの作成をありがとうございました。1つ質問をさせていただきたいのですが、これからまた自粛生活や、例えば何か災害が起きた時に、子どもたちが家庭で過ごさなければならないというようなことが起こり得るかもしれませんが、そういう時にこのGIGAスクール構想というものに位置付いている

家庭学習の充実というところがより求められてくるのではないかと思います。

そこで、オンラインで配信する授業であるとか、宿題であるとか、そういったものを家庭でも説明といいますか、説明会というものにつきましては、今年度はどのようなになっているのでしょうか。どのように実施するのでしょうか、教えてください。

木村指導課指導主事　今年度につきましては、まず導入に関しては、家庭向けの説明会で全般的なお話をお伝えする予定となっております。そのほかオンラインでどのように家庭学習を進めていくかなどにつきましては、今現在、これまでの学校の実践というのを先ほどの指導事例集も併せて集めている段階ですので、どのように伝えと家庭がそこに対して安心して取り組むことができるかということについて今後検討してまいりたいと思っております。

柴田委員　家庭でどのように説明をするかということは1つ大きな課題になると思うのですが、例えば、紙媒体での説明だけでは届かない場合もあると思います。例えば、説明会をやっても参加するのが難しいという方もいると思いますので、そこは周知を徹底していただいて、どの家庭にもしっかりと伝わるような工夫が求められるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

上野統括指導主事　ありがとうございます。やはり家庭のほうに確実に伝わるということが大事ですので、説明会については、オンラインでというお話はさせていただきました。動画でも配信しつつ、録画したのも年度末までどのタイミングでも御家庭の中で見られる環境をまず整えたいと思います。その上で、どうしても視聴できないという場合に対しましては、こちら側の連絡先ですとか、学校のほうでもお答えをできる環境は整えたいと思いますので、各御家庭が安心して災害時の対応ですとか、またGIGAスクールにも取り組めるように整えていきたいと考えております。

以上です。

安間教育長　他にございましょうか。

川島委員　私は3点ほど教えていただきたいのですが、まず、オンラインの学校公開のところですが、これは今まで保護者の方が見に行く学校公開と並行しながら進めていくものという考え方でよろしいですか。あと、これも前回少し話があった

かと思うのですが、支援員の活用というところで、この支援員の方というのは常駐できるものなのですか。

あと、先ほど柴田委員からも話がありましたけれども、どうしても今こういう状況下なので、非常にICTの活用というところの定期的なオンライン学習というのは、非常に保護者としては興味というか、関心の多いところだと思うのです。動画配信、授業の配信だけにとどまらず、やはり保護者としては双方向ということを見据えてもらいたいというのが正直なところだと思うのです。そうなった時には、例えば、先ほどの支援員の活用だとか、それだけでやっていくのか、それとも、教育委員会としてバックアップする、こういう形でバックアップするのだというのが、何か今お考えがあれば教えていただきたいと思います。

山崎指導課指導主事　　まず、1点目のオンライン学校公開のことについてお答えいたします。オンライン学校公開は今回Googleのchromeが導入されるということで、G Suite for EducationのMeetという機能を使って、双方向でやっていくことがスタンダードな形になっていくと思います。ただ、その運用に関しましては、各学校がそれぞれの御判断の中で行っていくということが基本的な形になっていくと考えます。

渡邊教育総務課長　　2番目に御質問いただいた支援員の活用なのですが、基本的な部分の操作をアドバイスする、人間もしくはシステムと、それから、ICTのかなり活用も含めた専門的な部分を支援する、ICT支援員という、今もおるのですけれども、その充実の2つを考えております。

家庭で利用される場合の通信環境のセッティングなども今課題にはなっていますが、どうも御家庭の方とお話を伺うと、携帯電話ですとか、ゲーム機器のネットワーク接続などで結構慣れているというお話も聞きますので、チャットボットでお問い合わせできるというような重層的なICT環境を整備して、いわゆるGoogleのMeetですとか、Zoomは御存じのとおり、ある人がメインに立って色々な方を招待をする場、例えば、いわゆる非常勤特別職の地方公務員ではなくても、その会議に参加できるようなシステムもありますので、その辺は活用としては、今後安全性も含めて、いわゆる使いやすい形、質問しやすい形で即効性のある形を検討していきたいと思っております。

上野統括指導主事 先ほどの1点目のオンラインの学校公開の説明の補足をさせていただきます。こちらのオンラインの学校公開については、あくまでもイメージなのですけれども、各学校が行う、例えば、土曜公開授業等をオンラインで公開するなどを考えております。また、学校の実情に合わせた授業公開週間等もありますので、可能なところで実施をしていただければと思います。

今年度につきましても、このコロナ禍におきまして、各学校のほうで登校ができないお子さんがいらっしゃった場合には、各学校の授業をそのままオンラインで配信するという取組をされている学校もございますし、近々であれば、道徳授業地区公開講座をオンライン配信をするということを考えている学校もございますので、通常の授業を各家庭でも確認できたり、あとお休みされている方でも安心して授業の遅れがないようになど、対応しているところです。

斉藤指導担当部長 今、上野統括指導主事からも話のあったとおり、今年度既にこういったようなオンラインで学校の取組というのを公開している学校がございます、かなりそのところは進んできております。

ここでいうオンライン学校公開というのは、いわゆる今年度臨時休業等があった場合というようなこと、最悪な場合を想定して、子どもがもう家にいる。家にいて、学校で行っている授業を双方向でやり取りをしてというような形で、学校で行う授業を家庭で見ることを想定するというようなことも含みます。いわゆる避難訓練的というか、臨時休業になった時でも、家庭でも持ち帰り端末で授業を受けられるような体制を整備していきたいということもあります。そのところを来年度以降、教育課程上にも位置付けてもらうというような形で学校内に話をしていくというようなことで考えておりますので、保護者のほうにもその辺りを説明してまいりたいと思います。

安間教育長 これで全部お答えしましたか。大丈夫ですか。

川島委員 最後に私が聞いたのが、オンライン授業については、学校に全てお任せするのではなくて、教育委員会からバックアップできることは何か検討されているのかどうか教えていただきたいと思います。

渡邊教育総務課長 教育委員会のバックアップ体制については、まさにICT支援員とそれからICTを使う方に基本的な部分の操作を説明するような人とシステムで

すね。この辺りを用意することで、例えば、電話、メール、それからチャット、色々な方法で双方向の問い合わせが可能になるようにシステム化しておりますので、ハードの面から見ますと、そういったものを活用した方法でということで、ICT環境を充足させるように今進めております。

川島委員 分かりました。ありがとうございます。

安間教育長 他にございましょうか。よろしゅうございますか。

私から2点ほどお願いです。1つ目は、先週末に中学校PTA連合会の懇談会がありまして、その中でPTAの役員さんたちの中で、ICT機器の会社に勤めていらっしゃるとか、そういう方がいらっしゃるって、お手伝いしていただけるという大変ありがたいお言葉をいただいたのですね。ぜひ学校運営協議会の中で、ICT活用に堪能な方、専門家の方、そういう方を学校の中で活躍していただくような場というものを教育委員会として、ぜひ作っていただきたいなと思いました。

もちろん支援員などを手厚くするという事は大事なのですが、PTAの方々の中にそのようなことにお詳しい方がいらっしゃるのだったら、さすがに授業の内容だとか、そういうところは難しいかもしれませんが、機器が止まってしまったりとか、そういうトラブルはどんどん解決してくれると思うのですね。ぜひ、そのような仕組みを作ってもらいたいというのが1点。

2点目なのですが、冒頭の第65号議案のところでも委員の方々から数多く出てきましたが、これはハードの問題についてはこれでいいのでしょうけど、付随する問題として、セキュリティポリシーの問題、また、今想定すると、機械をずっと使うことによる健康の問題とか、そういった点についてもやはり我々のほうである一定の基準を、今検討しているとは思いますが、示していかなければならないだろうなど。

具体的な案というのは、まだこれから先、このGIGAスクール構想自体もこれからもどんどん改善していくわけですが、そういったものも必要かなと思いますので、今現在の基本的な方針だけでも、午後の総合教育会議ではこれに付随して、提案をして、そして、こんな方向で考えているのだということぐらいは議論できないか、事務局のほうでも検討してみてください。

伊東委員 4枚の資料をいただきまして、そのどれにも上のところにキャッチフレー

ズが書かれているわけですね。それを見ますと、はちおうじっ子の学びを支える未来の教育と、それから、自分に合った学び、仲間とともに深める学び、創造性を発揮できる学びの実現、そして、副題としてといってもここが一番大事だと思いますけれど、～誰一人取り残さない、ICTを活用した教育の充実～と、こういう、このGIGAスクール構想の根本的な考え方だと思うのですが、このキャッチフレーズを一番よく説明できているのが、別紙1だと思います。

私は、非常に皆様よく工夫して、GIGAスクール構想に関して御提案をいただき、準備をしていただいているのですが、誰1人取り残さないというところ、ここの部分をどこで見るのか、この資料の中で。恐らく不登校の子どもとか、あるいは、色々な事由で学校に来られない子とか、あるいは学習に遅れている子ども、そういった子どもたち全てを包含した意味で誰1人取り残さないと言っているのだと思います。

そうなった時に、この資料の中で、一番どこを見るとその部分が非常にきれいに分かるのかと、分かりやすく見えるのかということ、例えば、私が探すと、やっぱり個別最適化学習のところなのかなとか、あとは、ICTの教育相談の活用とか、この辺りですかね。学校外との連携とか、こういう部分に散見されるという形なのですけれども、資料の作り方というか、見せ方として、このキャッチフレーズに合うような、そういった部分が分かりやすくなるような、一体学校はこのキャッチフレーズを達成するためには何をするのかということが分かりやすく、教員が共通理解できる、あるいは、保護者、あるいは地域の方々に説明できるとか、そういったような見せ方に少しバージョンアップといたしますか、できるといいのかなという気がしましたので、意見として申し上げました。

安間教育長　ありがとうございます。質疑も含めて、御意見も結構ですけれど、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、今御意見もいただきましたから、学校に説明する時にがちがちに固めるものではなくて、この方向性でという大きな方針ですから、1つ説明資料も工夫してください。

今回は報告事項ですが、当面八王子市版GIGAスクール構想は教育委員会とし

てこういう方向でやっていこうということの合意でよろしゅうございますか。

それでは、指導課からの報告を終わりにしたいと思います。

以上で、公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方々は御退席をお願いしたいと思います。

【午前 10 時 16 分休憩】